

当医院からのご案内

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

□ 医療DX推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□ 有床義歯咀嚼機能検査 □ 咀嚼能力検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合力を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能率測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

□ □腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 歯科技工士連携加算1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ 光学印象

患者さんのCAD/CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

☐ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

連携先医科医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター

連携先歯科医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター 歯科口腔外科

電話番号： 0547-35-2111

☐ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

連携先医科医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター

連携先歯科医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター 歯科口腔外科

電話番号： 0547-35-2111

☐ 歯科治療時医療管理料

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医科医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター

連携先歯科医療機関名（病院等含む）： 島田市立総合医療センター 歯科口腔外科

電話番号： 0547-35-2111

● 個人情報保護法を順守しています。

問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。

● 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、**前回製作時より6カ月以上を経過していなければなりません**。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

● 当医院では診療情報の文書提供に努めています。

● 金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床 25万円

※ 詳しい内容については、当院スタッフまでご遠慮なくお問い合わせください。

八木歯科医院 管理者（院長）： 齊田 久恵